

公益財団法人日本教育公務員弘済会 群馬支部長 様

鑑賞・観戦補助申請書

下記のとおり申請します。また、「個人情報の取扱いについて」の事項を確認し了承しました。

申請日 令和 年 月 日

教弘担当者名

担当

フリガナ	
氏名 (生年月日・年齢)	※申請者ご本人が自署でご記入ください。 (昭和・平成 年 月 日 年齢 歳)
住所 (TEL)	〒 (- -)
勤務先 (現職者)	※現職者のみご記入ください。

鑑賞・観戦の概要

※記入欄が不足する場合は、この用紙をコピーしてお使いください。

鑑賞・観戦内容 例) サスパ観戦	鑑賞・観戦期日	鑑賞・観戦者氏名(続柄) ※本人利用必須(+同居家族も可)	チケット等金額
	月 日	() ()	円
	月 日	() ()	円
	月 日	() ()	円
	月 日	() ()	円
	月 日	() ()	円
※合計金額が 5,000 円未満は申請できません。 チケット等の合計金額			円

○群馬県内を会場とする各種芸術文化鑑賞や各種スポーツ観戦(令和6年4月~令和7年2月開催)が対象です。

○チケットの半券(半券がない場合は領収書)を申請書の裏に貼付又は同封して、群馬支部まで提出してください。半券のコピーは不可です。また添付された半券は返却いたしません。申請書を送付する際には、本誌の最終ページをコピーし、返信用封筒を作成いただき、申請書と半券等を入れて投函いただければ、切手代はかかりません。チケットの半券等は、鑑賞・観戦会場、期日(又はシーズン)、金額の分かるものを、また電子チケット等についても鑑賞・観戦会場、期日(又はシーズン)、金額の分かる画面等を印刷したものを添付してください。

○申請期間は、令和6年5月1日(水)~令和7年3月7日(金)(必着)です。

○半券等は複数枚でも可能ですが、チケット等の合計金額が5,000円以上に対して5,000円を助成します。提出された申請書を概ね1~2か月ごとに集約し、保険料の振替口座にお振込みします。保険料振替口座へのお振込みでは不都合な方は、群馬支部事務局までご連絡ください。

○申請は年度内1回限りです。 ※予算を大幅に超過することが確実になった場合、年度途中でも事業を中止します。

○申請できる教弘会員は、教弘保険(*)に5口以上ご加入されている群馬支部の会員で、現職会員及び退職会員もすべて含まれます。

*教弘保険・・・新教弘保険(ユース、A型、B型、S型、K型)、旧教弘保険

『個人情報の取扱いについて』

1. 鑑賞・観戦補助申請書で提供いただきました個人情報は福祉事業の運営推進のためのみに利用します。

2. 個人情報の取り扱いについては、当会ホームページ(<https://www.nikkyoko.or.jp>)をご覧ください。

3. お問合せ等は、群馬支部事務局へお願いします。

教弘保険の加入状況			
加入年月日	証券番号	口数	保険料月額
・	号	口	円
・	号	口	円

給付裁定	支部長	事務局長